慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	W· アーサー· ルイス 経済計画の原理
Sub Title	W. Arthur Lewis, "The principle of economic planning," 1948.
Author	加藤, 寛
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1952
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.45, No.9 (1952. 9) ,p.651(63)- 657(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19520901-0064
Abstract	
Notes	紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19520901-0064

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

八――二七九頁）

その外に次の樣な方法もある。それは、鐵道會社の全體としての利潤を競爭的なすなわち正常な水準に規制し、一方その利潤は顧客の購買力に從つて或る者には費用以上を或る者には費用以下を課する事によつて取得させるという方法である。低廉な工員切符の制度も此の仕組みの一環として採用される事がある。然し此の場合も、鐵道會社が費用以下で輸送したものに對する補償は納稅者という一般的國民が負擔する方がより適當であるという理由で、Pigou は此の方法に贊意を表さない。（二七九――二八〇頁）更に又、均一運賃制度や地帶制賃率制度という樣な仕組みも行われているが、之等が 'cost of service' 主義から離れるのは、ただ簡便化という觀點から有用であるために過ぎない。（二八一――二八二頁）

(10) タウシッグ「經濟學原理」改訂第三版、一九二三年一九二三年刊行の Taussig「經濟學原理」(Principles of Economics) 改訂第三版、第六二章「鐵道」及び第六三章「鐵道問題」（同書第二册、三八九――四一八頁）では、前述の同書初版の所論に若干の加除及び僅少の訂正が爲されている。削除されたのは、初版の「鐵道における賃率上の競爭の特殊な激しさ（その一例はより長距離な輸送に對してかえつて安い運賃が課される事）は結合費理論が適用される結果の產物である」と論じた一節（初版、第二册、三七三――三七四頁）であり、之に對しそれよりやや後の個所に新たに書き加えられたのは、次に述べる樣な趣旨の一節（第三版、第二册、四〇四――四〇六頁）である。すなわち、結合費の原理は、鐵道の全發展段階を通じて常に一樣な重要性を持つものではない。結合費原理は人口が疎で移り易い (shifting) 產業を持つ地方、具體的には例えば開發地域の鐵道の場合には、人口稠密でよく確立された (well-established) 產業を持つ地方の鐵道の場合よりも重要である。從つて一九二〇年の米國に對してよりも一八七〇年の米國に、又舊い歐州諸國に對してよりも米國に、此の原理は一層適用されるという事が出來る。

又、結合費原理の根據が設備の不使用能力にある事は既述の通りであるが、此の事から「戻り荷」の場合は最も顯著な結合費の事例（本文には「結合費の事例に對する完全な類似」とある）を提供すると云える。此の場合は結合生產される商品が相互に確定比例で生產される事が物理的に條件ずけられているからである。すなわち、戻り荷さえあるならば、戻り車によつて往きの車と同じだけの列車哩或いは車輛哩の輸送サーヴィスが提供される (available) 事、恰かも各ボンドの纖維に對して一定ボンドの種子が提供される事と同樣である。又前述の人口稠密で產業的に凝固した (solidified) 地方では、交通がより濃密・より規則的となり、鐵道の全設備、全經營能力は連續的、組織的に利用される樣になるから、此の不使用能力という要素の重要性が減じ、之に代つて鐵道の獨占的地位という要素の方が鐵道賃率の決定において重要性を增すのである。

Taussig の新たに附加した此の一節では、意識的にか或いは無意識的にか、かなり Pigou 說との調和が計られている樣である。又戻り荷の場合に、「結合費の事例への完全な類似」（傍點は增井）という言葉の使われている事については、それが彼の之迄の論旨と一貫を缺くものがあると思われる點に關心が持たれる。彼の之迄の論旨に從えば、之は當然「結合費の完全な事例」そのものでなくてはならないからである。

（註）'system of uniformmileage rates' という語は「劃一的哩制賃率制度」と譯した。前稿では「均一哩制賃率制度」と譯していたが「均一運賃制度」(uniform rates system) との混亂を避けるために此の樣にした。（完）

（一九五二――三――五稿）

紹介

G・D・H・コール『社會主義經濟學』
（G. D. H. Cole: Socialist Economics, 1950.）

W・アーサー・ルイス『經濟計畫の原理』
（W. Arthur Lewis: The Principles of Economic Planning, 1948.）

加藤寬

一

最大多數の最大幸福ということは、確かに一時代の指導原理であつたかもしれない。しかしこのベンサム主義は、自由競爭が經濟的平等と同一なものであると暗々裡に考え、そのことが實は不平等なことに氣づかなかつた。すなわち、one man, one vote と one ₩, one vote とを同一視したのであるが、前者は人間の基本的な平等を示し、後者は不平等を普遍化するという意味で、相互に對立するものである。（P. 29）

このことから所得の、稅金による再分配が考えられたが、社

會改革者はその限界を知つたのである。そして、フェビアン主義者は國家が主要產業の所有者、統制者にならなければ、勤勞の權利という考えが有意義にならないと主張することによつて共產主義者と結びついたと言えよう。更にもし正統學派が主張するように、稅金の再分配計畫が貯蓄を減じ投資による生產增加を抑止するなら、その治療法は明らかである。金持が貯蓄しないなら、全國民の代表者として國家がその機能をなせばよろしい。このような實踐的計畫は、古典又は新古典學派と全く異なる經濟理論に近づくことを意味する。勿論一致點がないというのではない。焦點がちがうのである。研究の出發となる公準がちがうのである。正統學派は生產手段の私有と統制、それから生ずる報酬の個人歸屬という假定から出發する。しかしここに生まれた經濟學は、單に與えられた條件の下で起ることを記述し分析するだけでなく、社會とその成員の一般的福祉に關して起るべきことを發見する企圖をもつ。

かかる經濟學をコールは社會主義經濟學と名づけるのである(P. 89)。彼はこの社會主義經濟學の公準として十二の項目をあげているがこれを次に要約してみよう。

人間の經濟活動は、用役提供の際の不効用以上の効用を得ることにあり、その欲望の第一の原理は、共通な基本的必要であり、標準生活の確保である。その上に消費者としての人々は、財の十分な享受を求めるのである。又、生產者として人々は、自己支配の狀態、能力を振える機會をもち、社會に要求される

價値ある仕事でなければならない。

生產者として人々は雇用が保障され、消費者として人々は、實質所得が確保されねばならない。この三つは變動することがあるとしても、人々の意志に反して變動してはならないであろう。所得の分配には次の三原理を考えねばならぬ。(1)最低生活の所得を與えること。(2)より高い技術や資格を得るに要した努力を考えること。(3)特別な要求を考慮すること。このことから所得は市場の賃引によつて決められるべきではない。といつてある權威によつて固定化することでもない。それは消費に利用し得る總額に關係して計畫されるということ。そして、一般計畫から離れて勝手に變動されないということなのである。

外國貿易も、從つて、自由貿易のように、自由勝手に、個人企業の無數の取引に頼るのではなく、一國で餘剩のあるような時なされるのがよろしい。單一國の世界的計畫は現在では不可能であるが、國家計畫はその一單位なのであるから、祖國を無視する組織を受けいれることはできない。

ではこのような抱負をもつて展開されたコールの社會主義經濟學は、どのような理論をもつのであろうか。この點について我々は非常な期待外れの感を脫することができないのである。

彼はまず、自由市場とよばれる價格體系はいつでも、所得の大なる者に有利にでき上つていることを指摘する(P. 92)。しかし消費者選擇の自由は、たとえ實際には供給側によつて制限されていようとも、人々の欲するところのものを與える社會主義經濟學の公準から、保障されねばならない。そこで、所得差を國家の最小限の政策採用によつてなくせばよいであろう。かくして、價格體系は、社會主義の下でも、人々の自由な選擇を可能ならしめる重要な機能として殘るであろう。そこで、賃金、從つて生產費に基づく價格はいずれも、市場競爭とは無緣である。そして、計畫者の目的は能率をあげコストを引下げることになる。

かかる計畫の實踐は、經濟民主制ということの實現にある。それは政治的民主制と同じように、平等の投票權を主張するものであるが、產業支配を勞働者によつて實施せんとするものではない。職場の要求を表現するものである。故に經濟民主制は二つの面をもつことになる。一つは、產出高を高くし、社會的正義の一般概念と一致できる限り近く財用役の分配を確保することである。他の一つは、生產條件のなし得る限り効果的な組織の平等化である。

このようなコールの所說から我々の持つ疑念は、彼が何故この社會主義經濟組織の想定に當つて、現實に社會主義を實施していると言われるソ連邦を、肯定するにせよ、批判するにせよ對照しなかつたのかということである。このことについて、彼は恰かも答えるかの如く最後にマルクスとの對比を試みている。

彼は次のように述べる。「私は社會主義經濟學の敍述よりも、資本主義の批判をしたのでマルクスと非常に似てしまつた。」しかし、マルクスの主著『資本論』は資本主義の批判にとどまり、彼の全著作を通じても社會主義理論を展開したのは、『ゴハタ綱領批判』のみである。ここに社會主義經濟學が價値をもつにいたるのであるとコールは自讃するのである。だが、「讀者には滿足できないかもしれない」とコールは拔目なく言つている。明らかに、我々には滿足できない。これだけなら、單にゴータ綱領批判を現代イギリス風に言い直したにすぎないではないか。今日の社會主義經濟學の課題は、過去の批判や將來の設計を述べることよりも、いかに今日の變貌せる資本主義を社會主義的計畫經濟へ持つていくかの實行案にあるのではないであろうか。

二

資本主義經濟が、それ自身の惡、すなわち一方にすぐれて高い富を蓄積しながら、他方ではこれまた激しく貧困にあえぐ者を生みだし、恐慌・失業と幾多の問題を提起しているとき、もはや資本主義經濟と密接なあるいは同一のものであると思われた自由放任主義經濟を主張することには無理がある。人々は、資本主義經濟を自由に放任すべきか、それとも計畫性をもたし、更には進んでその反對のものと言われる社會主義經濟に行くべきかを論ずるのは無意味である。經濟組織を計畫すべきかどうかではなくて、どういうふうに計畫すべきかを考えねばならないのである。

ここに紹介しようと思うルイス教授の著者もまた、whether to plan ではなくて how to plan の展開である。教授は決して完全なる國家統制を主張しない。自由放任と、國家統制のよい面を結合することが、公共善に合致することだと考える。從つて、できる限り、budget を通じて計畫を行なうべきであり、その他の統制は、從屬的になされねばならない。そこで、市場の操作は、誘導＝inducement によつて行なわれ、指令＝direction ですべきではない。以上の主旨に從がつて、各方面における計畫方法が示されるのである。

因みに、ルイス教授は、マンチェスター大學教授であり、この著者は、フェビアン協會の依囑による研究である。ルイス教授はこの他に、次のような著書がある。

Economic survey, 1919—1939.

Overhead costs, some economic analysis.

以下、章を追つて順次に紹介してみたい。

三

第一章。計畫に關する根本的な問題と、論ずべき問題の概觀がなされる。

自由放任主義經濟と計畫經濟の論爭は、往々にして、經濟生活の無秩序と秩序との論爭だと考えられ易いが、それは徒らにお互の經濟組織を空虛な討論に導びくもとになる。何故なら、兩者ともそれぞれ、放任してある所もあるし、計畫してある所もあるのだから、本來計畫的である所で自由放任を主張しても、意味ないし、その逆なことを主張しても論爭にならない。そうではなくて、この問題の意味することは、從來見えざる手によつて維持されてきた市場の作用に、見える手＝國家によつて統制を行えるかどうかということなのである。同じ目的を達しようとするとき、國家による方が、他の如何なる社會制度によるよりもよいのだというア・プリオリな理由はないのだけれども、市場の幾多の缺陷を示されると、國家活動を是認せざるを得ない。しかし、このことは、自由放任ということが完全にそうではなかつたように、完全に國家統制にするということではない。指令による計畫は、一方では、消費領域に適用できないし、他方では次の缺陷をもつている。(1)計畫者は自己の行爲の結果を予測できない。(2)計畫が非彈力的である。(3)上の二つのことから、計畫が不完全になる。そこで計畫は市場を通じて誘導的にされねばならない。そして誘導では解決できない時、例えば原料供給が充分でないとき、或は、予算の不均衡なときなどに指令による計畫が價値をもつのである。

第二章。分配の平等が扱かわれる。所得の平等は社會主義者の第一の目的であり、道德的にも正義なのである。能力による差なのだと考える人もいるが、實際は、そのことよりも、所持している財産から生ずる差の方が重大なのである。所得の平等化に對して、現在なされている方法の第一は、稅金による再分配である。第二は、所得の分配を決定する要因を變化させることであるが、これは社會制度や私有財産を變化させることと關連するので行なわれていない。全般的な賃金統制は全般的な價格統制が伴なわなければ、所得の平等には無效果である。しかし特定産業における最低賃金制の勵行は、被壓迫階級の保護のために必要である。結局、所得再分配の最上方法は貧者に低く、富者に高く稅をかけることである。所得稅制度の改革は、この政策を更に效果的に追求するために必要であろう。しかし、できれば稅金によらない不平等除去方法も考えるべきである。例えば、不平等は部分的には、教育と雇用の機會不平等によつていることがあり、これは國家の手によつて減じ得るであろうし、また、財産の不平等の中には、相續稅と資本徵稅とによつて變化し得るものもあるのである。

第三章。貨幣の循環は、國における雇用や價格のレベルを決め、貨幣循環のレベルの變動は、インフレ・デフレを決めるので、私企業の統制には必要不可缺の問題である。現代すべての國は、政府が貨幣の供給を統制している。貨幣政策の目的は循環において、多すぎず、少なすぎず貨幣量を正しく保つことである。正しい量とは、インフレにもデフレにも傾向を示さない完全雇用に一致することである。この統制の手段は予算である。最良の技術は稅のレベルを調節することによつて、變動傾向を相殺することである。これはまた、適時な公共事業によつて補足されよう。その他、利潤の評價・破産の記錄・非雇傭率などは貨幣政策のパロメーターになる。また、賃金レベルは一般價格水準と相對的安定を保つように組合運動がなさるべきである。

第四章。投資は計畫されていない國家よりも、大きくできるということに意味がある。若し投資がひくすぎるなら、國家は投資を刺戟することが望ましい。このことは、所得の不平等の國の方が、所得の平等な國より貯蓄率が高いということからの必然的結果である。投資計畫原理の第一は、政府が、計畫される投資と、自發的貯蓄との間のギャップを埋めるのに充分な豫算の餘剩をもたねばならぬことである。第二は、原料などストックの存在が、固定資本と同じく重要であること。第三は、投資が物的資源の利用し得る限界を超えて迄計畫されてはならないことである。そして、投資の許可制はこの限度を維持するのによい方法ではない。この目的を維持する最上の方法は、投資に用いられた資材にかける利子の高率と稅金との結合がよいであろう。

第五章。ここでは貿易の統制なくして輸出入が均衡を保つなら、統制は不要であるが、そういう場合はめつたになく、結局、外國の狀態によつて、いろいろな統制をせざるを得ないことが論ぜられる。

第六章。市場機構の效率は、根本的には、資源の動員にかかつている。若し計畫者の第一の仕事が、貨幣の循環量を正しく保つことなら、第二の仕事は動員を容易にすることである。動員の不足はインフレを抑制することもできないのである。動員

を容易にする方法は、産業の配置を計畫すること、技術の獲得を容易にすること、賃金構成を計畫することである。自由放任主義は、産業の配置を、誤まつた方向に導びく。配置は、社會的利益、かつ特に諸取引間の動員を圓滑ならしめるように計畫されねばならない。新技術の獲得は困難な問題ではない。最近では、多くの政府の訓練機關が設けられるようになつた。また賃金構成は、勞働力が不足している方へ、よりよく勞働力が流れるように計畫されねばならない。このためには、貨幣的均衡が保たれていなければならない。動員の高水準到達は長期的な仕事であり、計畫的移住によつて解決せねばならない。

第七章。企業に對しては次のような方法がとられる。能率は研究・助言・標準化によつて向上する。イギリスでは、このようなことをするものとして Development Councils がある。また、能率は全勞働者の矜恃と協同とを仕事の中に導入することによつて向上する。政府は、勞働者の經營參加及び賃金契約の新方式を國有會社で實驗して、各企業に敎えることができよう。また、企業の荒廢的な競爭はよくないが、資源の自由な流動を妨げる獨占的行爲もよくない。大規模生産の經濟にもとづく獨占あるいは、特殊な理由にもとづくと思われる一時的獨占は、價格・利潤・販賣條件について統制さるべきであろう。

第八章。産業の國有化は計畫にとつて本質的なものではない。國有は計畫目的を達成するための手段である。そこで、國

有が實施されるときにはその理由が明らかにされねばならない。國有は獨占の一形態である。産業の部分的國有は、私的企業の阻止的なものとしてまた、實驗的なものとして有用であるが、完全な國有は獨占的であることが望ましい所でのみ適用されよう。そして獨占は、能率が、産業を單一統制下においた方が增進する所で創られるのである。だから重要な獨占は、國家が作つたか否かにかかわらず國有化さるべきである。また、産業の公共性をもつた部分は、できる限り分散しなければいけない。一つの公共企業より、數公社の方がよいのである。そして我々が産業を國有化したり、獨占を作るときには、できる限り、統制の大きな機構を作つた方がよい。これは、議會ではできないから次のようなものを作るとよいだろう。例えば、價格に對する一般的統制の tribunal や、消費者の利益をはかる消費者議會や、勞働仲裁機關など。

第九章。この著書でも計畫の第一段階は、消費選擇の自由を民主々義社會では守ることにある。そこで年々の中心の表は、來るべき年の國民所得を評價し、消費・投資・公支出の分配を案ずることである。そして消費の變動というものに充分な留意がなされねばならない。次に調整がされ、目標が確定する。この目標は豫算の終局的割當を決定するので重要である。目標達成不足は勿論よくないが、達成超過もまた、目標の悪い證據である。勿論完全な目標は不可能であつて、大切なことは、計畫が彈力的であることである。その點市場による目標遂行が公衆に發表されなければいけない。計畫は訓戒によつてではなく、實行によつてなされる必要がある。過去三年間にイギリスの工業生産は、戰前の二〇％ばかり上昇した。しかしその反面一つの失敗があつた。それは、勞働者の配置の失敗であつた。これは、積極的に移動を指導せず、訓戒によつたためだつたのである。

いかなる政府も完全ではあり得ない。しかし、イギリス政府の失敗は、過去の勞働黨の歷史から當然であつた。從來、社會主義者にとつて、計畫とは、原理的に所得の分配平等化及び産業の國有化を意味してきた。そして、それ故に、社會主義計畫は、貨幣・投資・外國貿易をどうしていいのか判らなかつたのである。今や、勞働黨の計畫者は重要な敎訓を得たであろう。國有化とか、所得の分配とかは計畫のほんの一小部分にすぎないのであり、それにこだわつてはならないのだと。

以上がルイス敎授の所論なのだが、我々はコールと類似の點を見出すのに困難ではないであろう。その平凡なありふれた論旨は、直ちにそのまま平凡なのではない。そこには資本主義の最盛を誇つたイギリスの、不斷の前進＝對策が映じているのである。

論文紹介

M・M・ポスタン

『伊太利と中世英國の經濟發展』

（M.M. Postan, "Italy and the Economic Development of England in the Middle Ages," Journal of Economic History, Vol. 11, No. 4, Fall 1951, pp. 339-346.）

米國の經濟史學會の第十一回大會は昨年九月七・八兩日にプリンストン大學で開催された。共通題目は「他地域の經濟發展における主導國民の役割」であつて、ポスタン敎授が「イタリーと中世英國の經濟發展」と題し、次のような發表を行なつた。

通說に依れば「中世初期の數世紀においてブリテンは謂わばヨーロッパの緣總の上にあつた。アングロ・サクソン民族の征服はローマ文化の一切の名殘を跡形もなく拂拭し、その後數世紀間の生活はライン河以西のヨーロッパの他の如何なる地域におけるよりも更に簡素であつた。都市の生成と發展とは遲れ、外部世界との商業的接觸は非常に稀であつた。この國は元々富裕であつたが、その有望な富はこの國の農業特にその羊毛にあつた。諸外國人が大量の英國産羊毛を買附け出して始めて英國は然るべき時期にこの國を西洋世界において主導的な經濟勢力たらしめた發展へ向ふことが出來た」が、「この發展は主とし